

■ 都市計画区域について

都市計画区域内外について	区域内（旧八代市、鏡町、千丁町） 区域外（坂本町、東陽町、泉町）
市街化区域について	区域区分非設定（市内全域）

■ 都市計画関係について

（ 都市計画図でご確認いただき、範囲が不明な場合は、**建設政策課**へお問い合わせ下さい。）

用途地域 指定建蔽率、指定容積率 防火地域、準防火地域、22条地域	都市計画図 でご確認下さい。 ※注意：旧八代市内で用途地域が指定されている区域はすべて22条地域です。
絶対高さ 外壁後退 敷地面積の最低限度	都市計画図 でご確認下さい。 「第一種低層住居専用地域内」における規定です。
臨港地区	範囲は 都市計画図 でご確認下さい。 詳細は 県八代港管理事務所 へお問い合わせ下さい。
風致地区（古麓町）	範囲は 都市計画図 でご確認下さい。 風致地区内の許可については 建設政策課 へお問い合わせ下さい。
特別工業地区 特定用途制限地域 大規模集客施設制限地区	範囲については 都市計画図 をご確認下さい。 内容については条例（ 別紙①～③ ）をご確認下さい。

■ 地区計画

地区計画（ 通町周辺 ）	（ 別紙④ 参照）
---------------------	------------------

■ 土地区画整理関係について

八千把地区土地区画整理事業	範囲については都市計画図をご確認下さい。 許可等については 都市整備課八千把事務所 へお問い合わせ下さい。
---------------	---

■ 災害危険区域等

急傾斜地崩壊危険区域の確認	県南広域本部 工務課 へお問い合わせ下さい。
土砂災害防止法の区域の確認	
急傾斜地崩壊危険区域内の 許可	県南広域本部 維持管理課 へお問い合わせ下さい。
その他防災関係（津波等）	鏡支所 危機管理課 へお問い合わせ下さい。

■ 建築協定について

建築協定	（ 別紙⑤ 参照）
------	------------------

■ 建築基準法による制限等について

建築物の高さ制限 (道路斜線、隣地斜線、北側斜線)	(別紙⑥参照) 事前に用途地域を確認してください。
絶対高さ	
外壁後退	
敷地面積の最低限度	
日影制限	(別紙⑦参照) 事前に用途地域を確認してください。
前面道路による容積率の制限	建築基準法どおり

■ 道路について

建築基準法上の道路種別	建築指導課 担当に個別にご相談ください。
道路後退の有無	
市道の路線名の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・旧市内 (土木課 仮設庁舎西棟2F) ・鏡町、千丁町 (各支所建設地域事務所)
市道の幅員の確認	
道路・水路との境界、境界確定書	<ul style="list-style-type: none"> ●市が管理するもの <ul style="list-style-type: none"> ・旧市内 (土木課 仮設庁舎西棟2F) ・鏡町、千丁町 (各支所建設地域事務所) ●国、県、その他団体、個人が管理するもの <ul style="list-style-type: none"> ：各許可権者へ <p>※どこが管理しているかは建築指導課では分かりかねます。</p>
里道、水路等の用途廃止	
道路・水路等の占用許可 (橋梁含)	
道路・水路等の施工承認	
水路への放流	

■ その他建築指導課で取り扱う業務

中高層の届出	(別途リンク参照)	審査係
携帯鉄塔の届出	(別途リンク参照)	審査係
リサイクル事前届出	(別途リンク参照)	指導係
CASBEE熊本の届出	(別途リンク参照)	指導係
熊本県やさしいまちづくり条例	(別途リンク参照)	指導係
建築物省エネ法の届出	(別途リンク参照)	審査係

■ 建築基準法に関する市や県のその他の基準

八代市建築基準条例	(別紙⑧参照)
八代市建築基準法施行細則	(別紙⑨参照)
建築基準法施行令による垂直積雪量	(別途リンク参照)
建築基準法施行令による地震係数	(別途リンク参照)
その他の取扱い	「建築基準法等の運用について(熊本県版)」 熊本県HPでご確認下さい。

■ その他の地区・制限等

宅地造成工事規制区域	八代市は該当なし
緑化・保全に関する条例等	八代市は該当なし
自動車・自転車駐車場附置条例等	八代市は該当なし

■ 関係部署

- ※ 建築指導課で把握しているものに限りません。
- ※ 関係部署が変わる場合があります。その場合でも建築指導課では責任は負いかねます。
- ※ 個別の内容については建築指導課ではお答えできません。

内 容	関 係 部 署 ・ 協 議 先
農地転用の許可、地目の確認	農業委員会事務局 TEL:0965-33-6342 仮設庁舎東棟2F
開発の許可（許可番号等）	建設政策課 TEL:0965-33-4116 仮設庁舎西棟2F ※景観条例に関する届出は令和元年9月1日から八代市で取扱い。
開発道路の幅員等	
駐車場法	
都市計画施設内の建築許可	
景観条例 (大規模行為の届出、特定施設届出地区内の届出)	
住居表示地区の確認	市民課 TEL:0965-33-4110 仮設庁舎東棟1F
公害防止の届出	環境課 TEL:0965-33-4114 エコエイトやつしろ1F
電波障害の届出	
墓地、納骨堂、火葬場の経営の許可	
固定資産税について	資産税課 TEL : 0965-33-4108 仮設庁舎西棟1F
上水道について	旧八代市：水道局 TEL : 0965-32-7194 ニュークリエイトビル 2F 千丁町、鏡町：八代生活環境事務組合 TEL : 0965-62-2049
下水道について	下水道総務課 TEL : 0965-33-4147 ニュークリエイトビル 2F
埋蔵文化財包蔵地区の確認	文化振興課 TEL : 0965-33-4533 T S ビル
大規模小売店舗立地法・工場立地法	商工・港湾振興課 TEL : 0965-33-8513 T S ビル
登記に関すること	熊本地方法務局 八代支局 TEL : 0965-32-2654
臨港地区内の協議	熊本県八代港管理事務所 TEL : 0965-37-0338
衛生関連建築物の事前協議 (医療法、旅館業法、公衆浴場法、興行場法)	八代保健所 衛生環境課 (県南広域本部 1 F) TEL : 0965-33-3198
建築確認を伴わない浄化槽の設置	
屋外広告物の設置の許可	維持管理課 (県南広域本部 4 F) TEL : 0965-33-4165
九州新幹線近接工事の協議	九州新幹線建設局 熊本鉄道事業部 TEL:096-326-6965
電波伝搬障害の届出 (地表高31メートル超)	九州総合通信局 無線通信部 陸上課 TEL:096-326-7859